

「道の駅あいの土山」チャレンジショップ募集要項

株式会社道の駅あいの土山

「道の駅あいの土山」は、令和7年8月にリニューアルオープンしました。

生まれ変わった道の駅では、更なる交流と賑わいの場をつくり、活性化を図ること、そして、将来的に甲賀市内での起業を目指す方の起業体験を支援することを目的として、道の駅あいの土山の一区画を「チャレンジショップ」として貸し出し、実践の中で店舗経営のノウハウを習得し、独立開業ができるように支援するとともに、持続的な道の駅の活性化に取り組んでいます。

募集業種

物販、飲食など

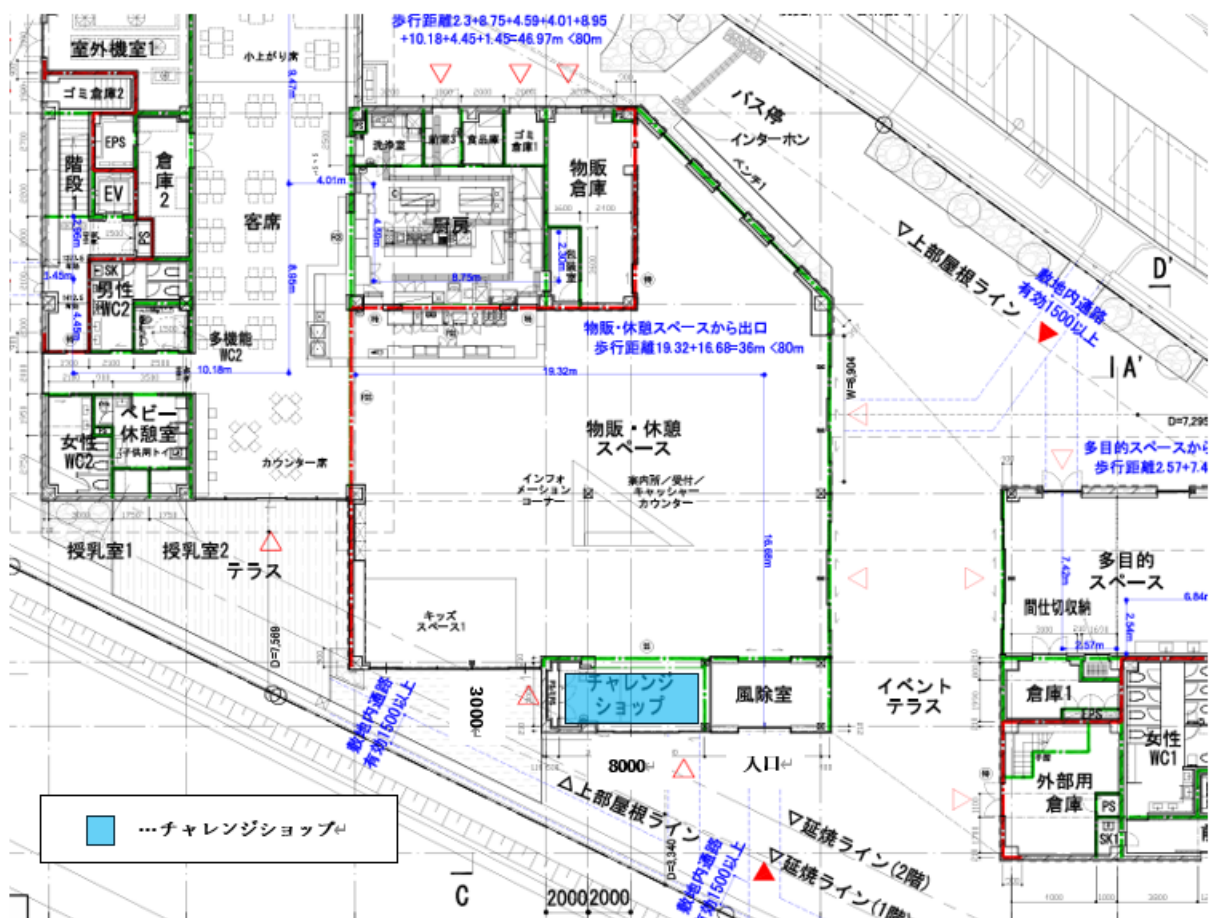
募集店舗数

1店舗

店舗場所

道の駅あいの土山 屋内指定エリア（以下参照）

（住所）甲賀市土山町北土山 505-13



※チャレンジショップの一部区間は道の駅で使用することがあります。

募集要件

1. 満 18 歳以上の個人及び、グループ、法人であること
2. 来場者や他の出店者と協調し、円滑な運営に協力できること。
3. 衛生的かつ安全に事業を行うこと
4. 出店者が取り扱う商品やサービスが法律に違反していないこと
(飲食の場合は営業許可証などの書面の提出をお願いします)
5. 以下の項目に該当しないこと
 - ① 成年被後見人または被保佐人に該当する方
 - ② 暴力団員等の反社会的勢力の関係者の方
 - ③ 外国人の方で永住権、就労ビザをお持ちでない方
 - ④ 国税、県税及び市町村税の滞納がある方
 - ⑤ その他当社において要件を満たさないと判断した方

出店期間

原則として 2 か月以上 6 か月以内

※期間満了後、審査により「卒業準備期間」として最大 2 回（合計最長 18 か月）まで延長を許可する場合があります。出店期間の延長を希望する場合は、契約満了月から遡って 2 か月前までに、所定の延長申請書を提出してください。

営業日・営業時間

原則として、道の駅の営業日、営業時間に準ずる

(営業時間 9:00～17:00、定休日 火曜日 ※2025 年 8 月は定休日なし)

出店者の負担費（利用料）

初期チャレンジ期間：30,000 円/月（税込）

卒業準備期間①：45,000 円/月（税込）

卒業準備期間②：60,000 円/月（税込）

上記に加え、お使いになる機器によって電気代・水道代をお支払いいただきます。

金額は協議の上決定いたします。

※負担費は、毎月月末までに翌月分をお支払いいただきます（詳細は運営規約によります）。

設備等

1. 電気：200V、2口2箇所 ※最大 2,000Wまで使用可

2. 水道設備（二槽シンク、手洗器）

※上記設備以外のものは出店者負担とします。

※また、設備の持込については、事前に当社に相談してください。

※電気・水道等の光熱費については、使用する設備・機材の内容により使用量に差が生じるため、出店者と協議のうえ別途定めます。

注意事項

- ① 許認可が必要な業種・事項は出店までに事業者自身が取得してください。
- ② 火気を使用することは出来ません。
- ③ 危険物の販売は出来ません。
- ④ 施設全体の景観に関する視点（デザインコントロール）から、看板の設置や掲示を制限する場合があります。
- ⑤ その他、施設の目的または当該募集要項に違反した場合、また、当社の指示に従わなかった場合または施設若しくはその設備に不具合を生じさせた場合、契約期間中であっても退店を求めることがあります。

募集スケジュール

1. 受付期間
2026 年 6 月 25 日～2026 年 7 月 10 日
※応募状況や既存出店者の状況により、募集を一時停止する場合があります。
2. 決定見込み
既存出店者の出店期間満了状況により、個別に調整します。
3. 出店準備
準備期間は協議により別途定める
4. 出店開始日
既存出店者の出店期間満了状況により、個別に調整します。

応募方法

出店申込書をメールにて提出

選定方法

出店申込書を基に当方にて、審査を行い、後日審査結果を通知します。

その他

本募集要項に記載のない事項については、「道の駅あいの土山 チャレンジショップ運営規約」に基づき取り扱います。

本チャレンジショップは、恒常的な出店を目的としたものではなく、将来的な自立・卒業を前提とした支援制度です。

お問い合わせ

株式会社道の駅あいの土山
滋賀県甲賀市土山町北土山 505-13
TEL : 0748-66-1244 FAX : 0748-70-3209
MAIL : info@ainotutiyama.co.jp

※本募集要項は、2026 年 4 月 1 日改訂版であり、同日以前に作成された募集要項に代わり適用されます。

「道の駅あいの土山」チャレンジショップ運営規約

第1条（目的）

本規約は、道の駅あいの土山施設内に設置するチャレンジショップについて、新規事業者等が実店舗での営業を試行し、将来的な自立・独立を目指すことを目的として、その利用条件および運営方針を定めるものとする。

第2条（制度の位置付け）

1. 本制度は、新規事業の試行および検証を目的とした期間限定の支援制度であり、恒常的な営業拠点の提供を目的とするものではない。
2. 利用者は、本制度を将来的な卒業・自立を前提として活用するものとする。

第3条（利用期間）

1. チャレンジショップの利用期間は、原則として2ヶ月以上6ヶ月以内とする。
2. 利用者からの申請および運営者による審査の結果、最大2回（合計最長18ヶ月）まで延長を認める場合がある。
3. 延長は自動更新ではなく、各利用期間終了時に都度審査を行うものとする。
4. 出店開始前の準備に要する期間については、利用者および運営者が協議のうえ、別途定めるものとする。

第4条（利用区分）

1. 最初の6ヶ月間を「初期チャレンジ期間」とする。
2. 延長期間は「卒業準備期間」と位置付け、事業の安定化および次段階への移行を目的とする。
3. 卒業準備期間は、チャレンジショップ卒業後の出店、販路拡大、事業定着に向けた準備期間とする。

第5条（利用料金）

1. 利用料金は以下の通りとする。

区分：初期チャレンジ期間

利用期間：6ヶ月

月額利用料（税込）：30,000円

「道の駅あいの土山」チャレンジショップ運営規約

区分：卒業準備期間①

利用期間：延長 1 期

月額利用料（税込）：45,000 円

区分：卒業準備期間②

利用期間：延長 2 期

月額利用料（税込）：60,000 円

2. 電気・水道等の光熱費については、利用する設備・機材の内容等により使用量に差が生じるため、利用者および運営者が協議のうえ、別途定めるものとする。

3. 卒業準備期間においては、制度趣旨および事業進捗状況に応じて、利用条件を見直す場合がある。

4. 利用者は、利用料を毎月月末日までに、翌月分の利用料を、運営者が指定する金融機関口座へ振り込む方法により支払うものとする。

なお、振込手数料は利用者の負担とする。

第 6 条（延長申請および審査）

1. 延長を希望する利用者は、利用期間満了月から遡って 2 ヶ月前までに、延長申請書および事業報告書を提出しなければならない。

2. 運営者は、売上状況、事業計画、事業改善の状況、将来的な事業展開の方向性、制度趣旨への適合性等を総合的に判断し、延長の可否を決定する。

3. 審査の結果、延長を認めない場合がある。

第 7 条（その他）

本規約に定めのない事項については、運営者と利用者が協議のうえ、誠意をもって対応するものとする。

道の駅あいの土山 チャレンジショップ 出店申込書

提出日： 年 月 日

株式会社 道の駅あいの土山 御中

1. 申請者情報

法人名（法人の場合）	
事業者名（屋号）	
代表者名	
所在地	
電話番号	
メールアドレス	

2. 出店内容

出店形態	☐ 物販 ☐ 飲食
主な取扱商品・サービス	
必要な許認可	☐ 有（取得済・取得予定） ☐ 無 （取得予定の場合は予定時期： ）

3. 出店希望期間

希望開始時期	年 月頃から
希望出店期間	か月
※出店期間は原則として2か月以上6か月以内であることを理解しています。 ☐ 理解している	

道の駅あいの土山 チャレンジショップ 出店申込書

4. 使用予定設備・機材

主な使用機材（例：冷蔵庫、冷凍庫、加熱機器 等）	
想定消費電力（分かる範囲で）	
水道使用	☐ 有 ☐ 無

5. チャレンジショップで取り組みたいこと

（実証したい内容、検証・改善したいポイント）

6. 将来的な事業展開（卒業後の想定）

（実店舗、EC、イベント出店 等）

7. 誓約事項

私は、「道の駅あいの土山 チャレンジショップ運営規約」および募集要項の内容を理解し、本申込が恒常的な出店を目的とするものではなく、将来的な卒業・自立を前提としたものであることを理解した上で、本申込を行います。

署名：

印